

多摩市産業振興マスタープラン策定後の事業推進イメージ

1. 多摩市産業振興マスタープラン

目標：主体的な行動と協創により理想をかなえるまち

3つの方向性と施策

活力と魅力あふれるまちづくり

企業誘致、商店街支援など

誰でも挑戦できるまちづくり

志創業塾、創業相談事業など

いきいきと地域で働けるまちづくり

就労支援事業など

※計画期間：R7～R16年度

重点テーマ

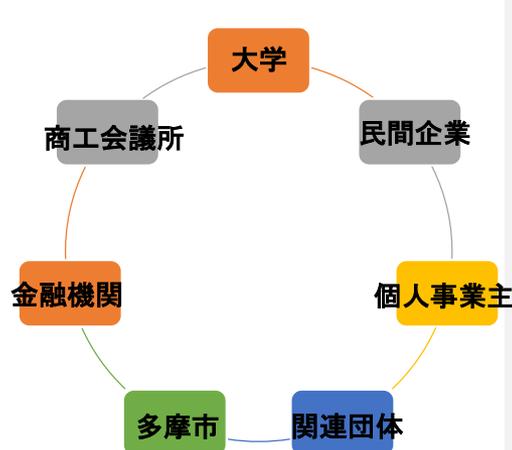
脱炭素・エネルギー対策

DXの推進

若年層の定着推進

進行管理

2. 多摩市産業振興推進会議



令和5年設置。マスタープランの策定、施策の推進、その他産業振興に必要な事項の検討・協議を行うための会議体。
令和7年3月末時点で委員数14名。多摩大学、電気通信大学、多摩信用金庫、多摩商工会議所、京王電鉄株式会社、JUKI株式会社、新都市センター開発株式会社、株式会社グリーン・ワイズ、株式会社ハイメック、シナモン、スタジオメガネ、多摩市消費者団体等連絡会などが参画している。

3. 計画初期（概ね令和10年まで）に検討・実施する主な事業

①事業資金貸付あっせん事業の改正

脱炭素・エネルギー対策やDXの推進など重点テーマに関係する事業資金への新規あっせん内容のほか、創業融資の強化など、制度の見直しを行う。

②ビジネス支援施設創業者利用料補助金の改正

チャレンジスペースやシェアキッチンなど補助対象施設の拡充や対象となる創業者の要件緩和など、制度の見直しを行う。

③市内企業向け人材確保・育成支援事業の実施

市内企業向けに新規人材確保・育成支援事業を検討する。

※①②は東京都地域産業成長支援事業、③は東京都地域人材確保総合支援事業を活用

※参考

東京都地域産業成長支援事業

多様な主体の協業・参画や自己変革への挑戦を促し、地域産業を成長させる取組など、区市町村が地域産業の振興に向けて行う事業を都が支援。
都が規定する地域産業活性化計画（最長3年）を策定することで、当該計画に基づく事業の経費の1/2補助（最大1億円/年）

東京都地域人材確保総合支援事業

区市町村が実施する、中小企業や就業希望者に対して雇用・就業機会を創出する事業及び地域の中小企業等で働く在職者の定着率向上等を促進する事業に係る経費の1/2～10/10（最大2千万円）を都が補助